2. ご注文に際してのご注意

ご注文にあたり、見積書、契約書、仕様書などに特記事項のない場合には、製品保証は以下の通りとなりますので内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 無償保証期間と保証範囲

1－1　無償保証期間

(1) 製品の無償保証期間は、お客様にてご購入後1年間とさせていただききます。

(2) 使用環境、使用条件や開閉回数などにより、製品に影響を及ぼす場合は、この保証期間が適用されない場合があります。

1－2　保証範囲

(1) 上記無償保証期間中に当社の責任により故障を生じた場合は、その商品の故障部分の交換または修理を製品のご購入場所あるいは納入場所において無償で行わせていただききます。

(2) 無償保証期間中にあっても、以下の場合は有償修理とさせていただきます。

①カタログ、取扱説明書、仕様書や製品本体の注意ラベルに記載されている以外の不適当な条件、環境、取扱い、使用方法に起因した故障。

②施工上の不備に起因した故障。

③お客様における不適切な保管や取扱い、不注意、過失、仕様上の誤りなどによる故障。

④お客様の装置またはソフトウェアの設計内容に起因した故障。

⑤当社の了解なく当社以外にて改造、修理などの手を加えたことに起因する故障。

⑥取扱説明書などに記載されている保守・点検などが正しくされなかったことに起因する故障。

⑦製品本来の使い方以外に起因する故障。

⑧火災・異常電圧などの不可抗力による外部要因、および地震、風水害などの自然災害による故障。

⑨当社出荷時の科学技術水準では予見することのできない事由に起因する故障。

(3) ここでいう保証とは納入品単位での保証を意味するもので、納入品の故障により誘発される損害などは、当社の保証外とさせていただきます。

1－3　故障診断

一次故障診断は、原則としてお客様において実施をお願いいたします。ただし、お客様の要請により当社がこの業務を代行することができます。この場合は当社の料金規定により、お客様にご負担をお願いいたします。

2. 更新の推奨

当社ヒューズフリー遮断器・漏電遮断器には、接点や機構部品などに開閉回数による磨耗寿命があり、コイル電線、電子部品や絶縁物には使用環境・使用条件による経年劣化寿命があります。

当社ヒューズフリー遮断器・漏電遮断器のご使用に際しては、本カタログおよび取扱説明書などに記載されている規定回数、または日本電機工業会(JEMA)作成の「低圧機器の更新推奨時期に関する調査」報告書に記載されている標準使用条件において15年を目安に更新することを推奨させていただきます。

3. 機会損失、二次損失などへの補償責務の除外

無償保証期間の内外を問わず、当社製品の故障に起因するお客様での機会損失、逸失利益、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、二次損害、事故補償、当社製品以外への損傷およびその他の業務に対する補償、ならびに当社の責に帰すことができない事由から生じた損害については、当社の補償外とさせていただきます。